令和５年８月１７日　発行

◇衛生委員会だより◇

安全＋第一

令和５年４月より衛生委員会を設置し、活動を始めました

＝設置経緯＝
労働安全衛生法の規則において、労働者数が５０人以上の事務所は、衛生委員者及び産業医を置き衛生委員会を設置して安全衛生管理体制を整備しなければなりません。
取手市シルバー人材センターでは労働者派遣事業の実施において、派遣登録会員数がすでに５０人を超えていることから茨城県シルバー人材センター連合会の指導のもと、衛生委員会を設置し安全衛生管理体制の整備を図ることとなりました。

衛生委員会　メンバーの紹介

委員長	根本正幸　事務局長
副委員長	佐川友英
委員	丸山光夫
委員	萩原喜美江
委員	髙橋節子
産業医	医療法人山中医院　院長　山中秀人
衛生管理者	中山喜栄子

◆派遣会員就労先を訪問しました

・あけぼの	日中受付業務
・さくら荘	日中受付業務、清掃
・藤代公民館	夜間管理業務
・永山公民館	夜間管理業務
・藤代武道場	日中受付業務
・福祉会館	夜間管理業務
・アートギャラリー	鍵開閉・搬入搬出・受付等
・トヨタカローラ南茨城ゆめみ野店	展示車洗車
・本陣	清掃・見学者対応

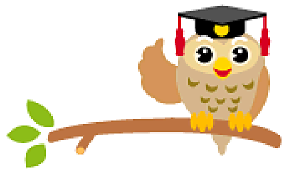

♪ 産業医からのアドバイス

【４月】
　職場訪問で、会員の声を聴く際、心の声を察知できるように、心得ておいたほうがいいと思います。また、人間（対人）関係などの職場の客観的意見も必要です。シルバーの会員は、（負けず嫌いから）頑張りすぎる方が多いと思うので、まわりの方々への情報収集も行ってほしい。派遣先の施設長等からのお話しも聴くように広げてください。

【5月】
着席の就業について、長時間に及ぶ場合は、年齢的に上半身筋肉の弱りもあって猫背になりやすい。そこから首への負担、肩こりになる。椅子と机の状態に工夫をする（高さや硬さ）。それと室内の明るさにも気をつけるように、目の疲れに影響する。
これらは少しずつ蓄積されていく健康被害であるので、気をつけてください。

【6月】
老人性難聴について
高い声が聞きとりにくくなる。難聴になると、周知する意識が低下、困ったことになってはじめて意識化されるため、周りの人の関わりが大事。難聴は健診で確認できるので、定期健診を受診して自分の状態を確認しておくことも大事です。
労災対策においては、その就業場所のひとりの話しだけだと参考にならない。（複数の会員から話しを聞くのが難しい場合）他の人から話は何か聞いていないかという問いも入れてみてほしい。

【7月】
照明について
照明がただあればいいというものではない。
照明があるからと、長時間の個人作業は要注意。
気を付けてほしい。できれば、明るさが調整できる機能があればベスト。
　衛生講話ですが、来月からテーマを決めて発信していきます。内容については、一般労働者ではなく、シルバーにおいては、ということを念頭において考えてきます。